

四半期報告書

(第143期第3四半期)

自 平成20年10月1日
至 平成20年12月31日

日本板硝子株式会社

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態及び経営成績の分析	4

第3 設備の状況	8
----------	---

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	9
(2) 新株予約権等の状況	10
(3) ライツプランの内容	16
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	16
(5) 大株主の状況	17
(6) 議決権の状況	18

2 株価の推移	19
---------	----

3 役員の状況	19
---------	----

第5 経理の状況	20
----------	----

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	21
(2) 四半期連結損益計算書	23
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	25

2 その他	42
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報	43
-------------------	----

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年2月13日
【四半期会計期間】	第143期第3四半期（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）
【会社名】	日本板硝子株式会社
【英訳名】	Nippon Sheet Glass Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長兼CEO スチュアート・チェンバース
【本店の所在の場所】	東京都港区三田三丁目5番27号
【電話番号】	03-5443-9527
【事務連絡者氏名】	経理部 松園 元則
【最寄りの連絡場所】	東京都港区三田三丁目5番27号
【電話番号】	03-5443-9527
【事務連絡者氏名】	経理部 松園 元則
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第143期 第3四半期 連結累計期間	第143期 第3四半期 連結会計期間	第142期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高（百万円）	586,437	155,355	865,587
経常利益（△損失）（百万円）	4,581	△7,959	30,437
四半期（当期）純利益（△損失） （百万円）	10,543	△7,768	50,416
純資産額（百万円）	—	285,906	371,998
総資産額（百万円）	—	1,019,502	1,319,290
1株当たり純資産額（円）	—	413.06	536.37
1株当たり四半期（当期）純利益 （△損失）金額（円）	15.78	△11.63	75.44
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	14.83	—	70.90
自己資本比率（％）	—	27.1	27.2
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	17,951	—	49,394
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	9,746	—	29,471
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△67,308	—	△83,616
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	—	51,420	103,293
従業員数（人）	—	32,771	32,587

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第143期第3四半期連結会計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

（1）連結会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	32,771 [2,204]
---------	-------------------

- （注） 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に人員数を外数で記載しております。
2. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

（2）提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	2,399 [262]
---------	----------------

- （注） 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に人員数を外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）
建築用ガラス事業	74,766
自動車用ガラス事業	50,488
機能性ガラス事業	19,828
その他の事業	6,577
合 計	151,661

- (注) 1. 金額は、販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

受注生産形態をとらない製品が多く、事業の種類別セグメントに示すことは難しいため記載しておりません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）
建築用ガラス事業	73,878
自動車用ガラス事業	57,502
機能性ガラス事業	18,861
その他の事業	5,112
合 計	155,355

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2. 販売実績の「主な相手先別」は、当該割合が100分の10以上の相手先がないため、記載は行っておりません。
3. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当社グループ製品の販売マーケットである世界主要地域のほとんどが、当第3四半期連結会計期間において景気後退に入ったか又は入りつつあり、グループの3つの事業部門のそれぞれにおいて影響を及ぼしています。主要市場における自動車販売台数は大きく落ち込み、自動車メーカー各社の生産削減を通じて、自動車用ガラス需要の減少につながっています。新設住宅着工戸数の下落、住宅用不動産取引の減少並びに商業用オフィス利用の低迷により、建築用ガラスへの需要も減少しています。このような市場環境を受けて、平成21年1月29日、当社グループは、収益を改善し事業効率を向上させるための施策を発表すると共に、当連結会計年度業績予想の修正を行いました。

西欧経済は、当第3四半期連結会計期間において、明らかに景気後退局面に入っています。建築用ガラス市場は、建設活動や住宅購入の停滞により、縮小しました。新車販売も減少が続きました。自動車メーカーは、在庫水準の削減のために減産を行っています。欧州の自動車補修用(AGR)市場は、12月の寒冷な気象にも支えられて、比較的堅調に推移しました。タイミングベルト用ゴムコードの需要も、自動車産業の減速により、当第3四半期連結会計期間に減少しました。

日本における市場環境も厳しいものとなりました。建築用ガラスの売上は消費者マインドの悪化の影響を受けて低迷が続いております。国内の自動車生産は、年度の前半は他の先進国地域よりも好調を維持していたものの、減少に転じました。輸出も、輸出先市場の不振並びに円高進行の打撃を受けました。機能性ガラス製品の需要は、一般的に低迷しました。

北米経済は困難な状況が継続しており、建築用ガラス市場は依然として建設業界の低迷の影響が続いています。不動産価格も下落が続きました。新車販売台数は引き続き減少しましたが、補修用(AGR)市場は前年並みの水準を維持しました。

当社グループが事業を展開している新興国地域の経済は、先進国地域に比べれば良好に推移しました。

平成20年12月9日、当社グループの完全子会社であるPilkington Group Limitedは欧州委員会より、欧州自動車ガラス市場における独占禁止法違反の疑いに関する調査の結論を受けて、同社並びにその傘下子会社に対して370百万ユーロの過料を課する旨の決定に関する正式な通知書を受領しました。同社はこの決定通知書の内容を不服として、平成20年12月16日、欧州第一審裁判所への控訴の方針を決定しており、その旨発表しました。なお、控訴の有無にかかわらず、過料決定金額は、通知された日から3ヶ月以内の支払が必要となっています。

平成21年1月29日開催の取締役会において、当社グループは、経済の悪化に対応し今後の収益性を改善するための諸施策について承認しました。グループの生産能力を世界需要に見合うレベルに調整するため、個々の施策の会計的な発生費用額、時期は不確定ではありますが、向こう2年間で約220億円の費用を想定しております。施策の結果、平成22年3月までに約5,800人の人員の削減を図りますが、そのうち当連結会計年度末までに約3,000人の削減を図ります。また、投資計画の見直しもを行い、平成22年3月期までの設備投資を減価償却費の約70%の水準に抑制する計画としておりますが、ソーラー(太陽電池)向け事業への投資は成長のための重点領域として引き続き着実に取り組んでまいります。

当第3四半期連結会計期間における連結売上高は1,553億円となり、前年同期の売上高2,147億円に比べて27.6%の減少となりました。営業利益は175億円減少し37億円の営業損失となりましたが、これは主として、過去に例を見ないレベルの市場環境の悪化によるものです。こうした営業損益の悪化を受けて、四半期純損益も77億円の純損失となり、前年同期より171億円の減益となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

①建築用ガラス事業

当第3四半期連結会計期間の業績は、投入原価の増加と市場環境の悪化により、前年同期を下回りました。

欧州における建築用ガラス(BP)事業売上高は、グループ全体における当事業売上高の55%を占めています。欧州では、困難な市場環境のもとで販売価格が下落したため、売上高は前年同期を下回りました。営業利益実績についても販売価格の下落と投入原価上昇の影響を受け、多くの地域で前年同期を下回る結果となりました。

日本における建築用ガラス(BP)事業売上高は、グループ全体における当事業売上高のうち26%を占めています。日本でも、市場環境の悪化により売上高が減少しました。一方、販売価格の上昇、プロダクトミックスの改善並びに事業再構築の効果が投入原価の上昇の影響を上回り、営業利益は前年同期と比べ増加しました。

北米における建築用ガラス(BP)事業売上高は、グループ全体における当事業売上高のうち9%を占めています。国内住宅市場の落ち込みにもかかわらず、販売価格上昇とプロダクトミックスの改善により、ドルベースの売上高は前年同期比でほぼ横ばいとなりました。当第3四半期連結会計期間の営業利益もほぼ前年同期並みとなっています。

その他地域では、生産量の減少を受けて売上高も前年同期に比べて減少し、営業利益の減少にもつながりました。南米では、市場環境が比較的堅調に推移したため、営業利益も良好な水準を確保しています。東南アジアの営業損益は、販売価格の下落並びに数量の減少を受けて、大きく悪化しました。

以上より、当第3四半期連結会計期間の建築用ガラス事業全体の売上高は738億円、営業利益は12億円となりました。

②自動車用ガラス事業

欧州における新車向け（OE）部門及び補修用（AGR）部門売上高は、グループ全体における自動車用ガラス事業売上高の51%を占めています。欧州での累計売上高は、需要の大幅な減退により、前年を下回っています。コスト増加と厳しい市場環境を受けて、営業損益も前年に比べて悪化しました。

日本における自動車用ガラス事業売上高は、グループ全体における当事業売上高のうち16%を占めています。日本における新車向け（OE）部門の売上高は前年同期に比べて減少しましたが、営業利益は前年同期を上回りました。これは、製造部門を含む事業部門の効率改善によるものです。自動車メーカーが国内・海外双方の販売台数減少に対応するため生産台数の削減を図っているため、日本における自動車用ガラスへの需要も減少しています。

北米における自動車用ガラス事業売上高は、グループ全体における当事業売上高のうち21%を占めています。補修用（AGR）部門の売上高は前年同期並みとなりましたが、効率改善により営業利益は改善が続いています。新車向け（OE）部門の売上高は、市場需要低迷の影響を受け前年同期比で減少しており、北米における当事業部門の業績に大きな影響が出ています。

その他の地域では、当第3四半期連結会計期間において売上高が大きく減少しましたが、特に南米での減少が顕著でした。販売数量の大幅な減少が業績にも響いています。

以上より、当第3四半期連結会計期間の自動車用ガラス事業全体の売上高は575億円、営業損失が50億円となりました。

③機能性ガラス事業

世界景気の減速が、当第3四半期連結会計期間の機能性ガラス事業にも影響を与えています。全ての機能性ガラス分野において、大幅な市場の縮小に見舞われました。円高の進行がプリンター及びスキャナー用部品の日本からの輸出にマイナスの影響を及ぼしました。

以上より、当第3四半期連結会計期間の機能性ガラス事業全体の売上高は188億円、営業利益は8億円となりました。

④その他の事業

この分野には本社部門共通費及びエンジニアリング売上が計上されていますが、上記の事業に含まれない小規模な事業も含まれています。一般管理費については、減少しました。

以上より、当第3四半期連結会計期間のその他の事業の売上高は51億円、営業損失は8億円となりました。

⑤持分法適用会社

当社グループにおける持分法適用会社の損益は、連結損益計算書の営業外収益に計上されています。当社グループは、当連結会計年度第1四半期においてNHテクノグラス社の株式を売却し、その結果、平成20年4月1日から株式売却日までのNHテクノグラス社業績は、持分法適用会社の利益から除外されました。比較可能なベースで、当社グループの持分法適用会社の純利益は減少しました。当社グループのブラジル合弁事業であるCebrace社は、当第3四半期連結会計期間でも好調な業績を維持しました。ロシア合弁事業のPilkington Glass社も営業利益は改善しましたが、財務関連コストが増加しました。

所在地別セグメントの業績

①欧州

欧州は、連結売上高が前年同期に比べて420億円減少し、671億円となりました。営業損益は128億円減少し34億円の赤字となりましたが、これは建築用ガラス及び自動車用ガラスの両事業における過去に例を見ないレベルの市場環境の悪化によるものです。

②日本

日本は、連結売上高が前年同期比43億円減少し480億円となり、営業利益も17億円減少し4億円となりました。建築用ガラスと自動車用ガラスの両事業において生産性改善効果があったものの、自動車用ガラス事業では量の減少が続いています。建築用ガラス事業では、プロダクトミックスの改善が利益のプラス要因に働きました。機能性ガラス事業は、全ての分野で業績が悪化しました。

③北米

北米は、連結売上高が前年同期比58億円減少し218億円となりましたが、これは建築用ガラスと自動車用ガラス両事業における需要の減少が原因です。営業損失は13億円となり、前年同期より損失が5億円増加しました。これは主に自動車用ガラス事業での新車向け（OE）市場環境の悪化が原因でした。建築用ガラス事業は、販売価格のアップが当第3四半期連結会計期間の利益プラス要因として貢献しています。

④その他の地域

その他の地域は、連結売上高が前年同期比71億円減少し183億円となりましたが、減収の大部分は南米での自動車用ガラス事業で発生したものです。営業利益も24億円減少し、5億円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当社グループでは、フリー・キャッシュ・フローを安定的に生み出すことが、短期的な有利子負債の削減につながるだけでなく、長期的にも収益性の高い成長分野に投資する機会をもたらすと考えており、グループの重要課題であると認識しております。

当第3四半期連結会計期間（3ヶ月）の営業キャッシュ・フローは33億円のプラスとなり、前年同期の222億円のプラスに対して、大幅な減少となりました。この減少は、営業利益が前年に比べて大幅に減少したことが主因です。また、投資キャッシュ・フローは138億円のマイナスとなり、前年同期の144億円のマイナスに比べて、マイナス幅は減少しました。投資キャッシュ・フローは主として、設備投資に伴う有形固定資産の新規取得や、子会社及びジョイントベンチャー（関連会社）株式への出資並びに売却から構成されています。

当社グループは、3段階のフェーズで構成される長期ビジョンの「フェーズ1」において設備投資を抑制的に運営することを継続方針としており、また、株主の皆様にとっての企業価値を最大限に高めるという観点に照らして、将来の各フェーズにおいてコアとなりえないと判断した資産や事業は処分する方針であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループでは、主要な市場において過去に例を見ないレベルの市場環境の悪化に見舞われた結果、営業利益が大幅に減少しています。とりわけ、当社グループ各事業部門の市場における需要の減退は、当第3四半期連結会計期間において深刻なものとなりました。「(1)業績の状況」にて記載の通り、当社グループではこうした状況に対処するための施策を策定し、当社取締役会にて承認しました。市場環境の悪化は、当会計年度を通じて継続するものと予想しております。

更に、当社グループは、原油をはじめとするエネルギー関連価格の高騰による大きなコストの増加に直面しています。ガラス製品はエネルギー消費を抑制するために使われることが多く、当社グループの高付加価値製品の多くも、そのようなニーズに対応しております。しかしながら、ガラスの製造はエネルギーを大量に消費するため、エネルギーコストの上昇は当社グループの製造コストの増加に直結します。当社グループは、デリバティブを用いたヘッジの取組により、このようなコスト上昇の影響を軽減するように鋭意努めておりますが、ヘッジのみによってエネルギーコストの上昇による影響を完全に排除することはできません。このため長期的には、当社グループの製品の販売価格を、エネルギーコストの上昇をさらに加味した水準に設定する必要があると考えております。

なお、当社グループは、独占禁止法の遵守を確実なものとするためのコンプライアンス・プログラムへの取組を強化しております。

(4) 研究開発活動

当社グループの研究開発部門は、建築用ガラス・自動車用ガラス・機能性ガラスの各事業部門のニーズに応じて各事業固有もしくは共通の技術を提供する機能を有しています。各事業部門は、グローバル横断的に研究開発テーマに取り組む一方、それぞれの研究開発テーマ自体が相互に関連づけられるよう運営しています。各研究開発テーマは、原価低減や新製品開発につながることを最重要目標として、グローバルな視点で設定しております。事業部門での研究開発機能は、各事業部門内で新技術の開発や導入について十分な支援を実施できるように、様々な技術基盤を高次元に統合した技術部門として組織・運営されております。例えば自動車用ガラス事業の場合、技術部門は、研究開発、グレージング・システム開発、新型モデル導入、新生産プロセス導入及びエンジニアリングの各機能から構成されています。このような統合された技術部門により、ガラスの応用領域を広げるような画期的な新製品の開発や、製造部門との協働による生産プロセスの効率化が図られることとなります。

当第3四半期連結会計期間における研究開発費は22億円となりました。事業部門別の内訳は、建築用ガラス事業部門にて9億円、自動車用ガラス事業部門にて5億円、機能性ガラス事業部門にて5億円、その他の事業部門にて1億円となっております。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループは、為替及び金利の変動に対応するために各種ヘッジに取り組んでおります。当社グループは世界29カ国に生産拠点を有し、130カ国で販売活動を行っているため、為替変動のリスクにさらされています。また、当社グループが抱えるネット借入残高の水準に応じて、金利変動のリスクも発生します。このため、例えば外貨建ての資産は、同じ通貨建ての借入を行うことにより、為替変動の影響を純資産の部で相殺させる形のヘッジを行っています。また当社グループには、主として円建、ユーロ建、米ドル建並びにポンド建の借入金があり、これらに係る金利については固定利率と変動利率の両方がありますが、為替や金利の変動を想定範囲内に収めるために、必要に応じてデリバティブをヘッジ手段として活用しております。

このような目的のために利用するデリバティブは、主として金利スワップと為替予約です。金額が重要な外貨建て取引で且つ有効なヘッジ関係が成立する可能性が高い場合には、為替予約取引を活用することがあります。尚、当社グループは投機を目的としたデリバティブ取引は行っておりません。

金利変動のリスクについては、まず変動利率または固定利率で借り入れを行い、その後に金利スワップ契約や金利先渡し契約を締結することによってヘッジを行っています。現在、予想ネット借入額の30～70%の範囲内において常時ヘッジすることを方針にしております。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資本の源泉としては、事業活動からの営業キャッシュ・フロー、銀行からの借入金、社債、ファイナンス・リース契約、または株主資本があげられます。当第3四半期連結会計期間末現在、当社グループの総借入残高の構成割合は、銀行からの借入金が約81%、社債が17%、ファイナンス・リース契約が2%となっております。

当社グループは、最適な調達手法と調達期間の組み合わせにより、適切なコストで安定的に資金を確保することを、資金調達の基本方針としております。

当第3四半期連結会計期間末のネット借入残高は2,759億円となり、前連結会計年度末（平成20年3月31日）から525億円減少しました。これは主に、NHテクノグラス社の株式売却収入と連結決算に伴う為替換算の影響によるものです。ネット借入残高は、ファイナンス・リースによるリース債務88億円を含んでいますが、これは当連結会計年度よりネット借入残高の定義を変更したことによるものです。この影響を除けば、ネット借入残高は、前連結会計年度末より613億円減少したことになります。なお、為替の変動が、ネット借入残高をおよそ471億円減少させる影響をもたらしました。当第3四半期連結会計期間末における総借入金残高は、3,476億円となっております。

平成18年6月のピルキントン社買収以降のネット借入残高の推移は、以下の通りとなっております。

	ネット借入残高
	百万円
平成18年6月末	514,097
平成19年3月末	400,203
平成20年3月末	328,479
平成20年12月末	275,953

純資産の部は、当第3四半期連結会計期間中に819億円減少し、同連結会計期間末（平成20年12月31日）では2,859億円となりました。

当第3四半期連結会計期間においては、株式の発行による資金調達は実施しておりません。一方、50億円の社債発行による資金調達を実施しました。

当社グループは長期債務に対する投資格付を3つの格付機関より取得しています。現在、ムーディーズからは”Baa3”、格付投資情報センター（R&I）からは”BBB”、そして日本格付研究所（JCR）からは”BBB+”をそれぞれ取得しておりますが、当社グループがネット借入残高の削減をさらに進めることにより、これらの格付は維持できるものと考えております。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループでは、「オープンでフェア」「企業倫理の遵守」「地球環境問題への貢献」の3項目を絶対に守らなければならない経営の基本原則と認識しており、「先進性があり、かつグローバルで存在感のある企業」と同時に「すべてのステークホルダーにとってのグループ企業価値の向上」をめざしております。

当社グループの使命は、社内の人材と技術力を最大限に活用し、たゆまずイノベーションを追求することによって、各種ガラス製品に関するものづくりと供給の分野で真のグローバル・リーダーになることです。こうした使命の下、当社グループは、建築用ガラス事業、自動車用ガラス事業並びに機能性ガラス事業の3事業を展開しております。

当社グループは、3段階の戦略に基づく長期ビジョンの下、現在は「フェーズ1」として平成18年に策定した中期経営計画の実行を進めております。平成19年度から平成22年度までのこのフェーズ1では、財務基盤の再構築を図りながらも、競合他社より優れた存在となり、生産性と品質を極限まで高めることを目標とする新会社の創出をめざしています。引き続きフェーズ2（平成23年度～平成25年度）では、板ガラス事業における確固たる成長戦略を展開し、事業の地理的な拡大、特に新興市場での事業展開を強化することを計画しております。また、競争力の向上、新商品の立ち上げ、研究開発活動の強化、新しい基盤技術の開発をめざしています。そしてフェーズ3（平成26年度～平成28年度）においては、更なる成長のために新事業分野を探索することを計画しております。具体的には、新会社が持つ強み（市場資産、技術資産、事業資産）を活かした新しい事業分野の探索を図ると共に、周辺事業分野での買収、合併、事業提携も模索してゆくこととなります。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

前四半期連結会計期間において計画中であった重要な設備の内、当第3四半期連結会計期間において、完了したものは次の通りであります。

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	完了日
				総額	既支払額		
Pilkington North America Inc.	アメリカ	建築用ガラス	板硝子 製造設備	4,615	4,898	自己資金	平成20年10月

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,775,000,000
計	1,775,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	669,550,999	669,550,999	東京証券取引所第一部 大阪証券取引所第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。
計	669,550,999	669,550,999	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成21年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、旧商法第341条ノ2の規定に基づき新株予約権付社債を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

2011年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債（平成16年5月13日発行）

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権付社債の残高（百万円）	23,000
新株予約権の数（個）	4,600
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株
新株予約権の目的となる株式の数（株）	42,435,424
新株予約権の行使時の払込金額（円）	542（注）
新株予約権の行使期間	平成16年5月20日 ～平成23年5月6日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 542 資本組入額 271
新株予約権の行使の条件	当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、以後本新株予約権の行使はできないものとする。また、各新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	—
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る発行価額又は処分価額で当社普通株式を発行又は処分する場合には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式総数（ただし、自己株式数を除く）をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times 1 \text{株当たりの発行・処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割若しくは併合、又は当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む）の発行等が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

当社は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

①平成16年6月29日開催の定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	455
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	455,000(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	418(注2)
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日 ～平成26年6月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 418 資本組入額 209
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役又は執行役員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 ②新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、その相続人が新株予約権を行使することができる。ただし、被割当者の相続人から相続した者による権利行使は認めない。 ③その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で別途締結する契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は1,000株である。なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額をもって新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

②平成17年6月29日開催の定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	495
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	495,000(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	466(注2)
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日 ～平成27年6月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 466 資本組入額 233
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役又は執行役員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 ②新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、その相続人が新株予約権を行使することができる。ただし、被割当者の相続人から相続した者による権利行使は認めない。 ③その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で別途締結する契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は1,000株である。なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額をもって新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

当社は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

平成18年6月29日開催の定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	345
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	345,000(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	578(注2)
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日 ～平成28年6月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 799.2 資本組入額 400
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役又は執行役員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 ②新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、その相続人が新株予約権を行使することができる。ただし、被割当者の相続人から相続した者による権利行使は認めない。 ③その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で別途締結する契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は1,000株である。なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額をもって新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

当社は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

平成19年8月30日開催の取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	281
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	281,000(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成19年9月29日 ～平成49年9月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 667.31 資本組入額 334
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当を受けた者は、原則として、当社の取締役、執行役員及び理事のいずれの地位をも喪失した日の翌日から5年間に限り、新株予約権を行使することができる。 ②新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、その相続人が新株予約権を行使することができる。ただし、被割当者の相続人から相続した者による権利行使は認めない。 ③その他の条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で別途締結する契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は1,000株である。なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

2. 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して、以下、組織再編という。)を行う場合において、当該組織再編行為に係る契約書又は計画書等で、当該組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権を有する新株予約権者に対して会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、組織再編対象会社という。)の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率及び当該契約書又は計画書等に定める条件に従い、当該新株予約権者に対して、組織再編対象会社の新株予約権を交付するものとする。この場合においては、当該組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権は消滅することとし、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

当社は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

平成20年8月28日開催の取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	461
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	461,000(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成20年9月28日 ～平成50年9月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 498.51 資本組入額 250
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当を受けた者は、原則として、当社の取締役、執行役、執行役員及び理事のいずれの地位をも喪失した日の翌日から5年間に限り、新株予約権を行使することができる。 ②新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、その相続人が新株予約権を行使することができる。ただし、被割当者の相続人から相続した者による権利行使は認めない。 ③その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で別途締結する契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は1,000株である。なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

調整後株式数=調整前株式数×分割・併合の比率

2. 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して、以下、組織再編行為という。)を行う場合において、当該組織再編行為に係る契約書又は計画書等で、当該組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権を有する新株予約権者に対して会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、組織再編対象会社という。)の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率及び当該契約書又は計画書等に定める条件に従い、当該新株予約権者に対して、組織再編対象会社の新株予約権を交付するものとする。この場合においては、当該組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権は消滅することとし、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

- (3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年10月1日～ 平成20年12月31日	—	669,550,999	—	96,147	—	104,469

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、モルガン・スタンレー証券株式会社から、平成20年11月10日付で、株券等の大量保有に関する変更報告書が関東財務局に提出されており、平成20年10月31日現在でそれぞれ以下の株券等を保有している旨の報告を受けましたが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として平成20年12月31日現在の各社の実質所有株式数の確認ができません。

なお、当該報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（％）
モルガン・スタンレー証券株式会社	1,325	0.20
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インコーポレーテッド (Morgan Stanley & Co. Incorporated)	1,136	0.17
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・ピーエルシー (Morgan Stanley & Co. International PLC)	9,258	1.38
エムエスディーダブリュ・エクイティー・ファイナンス・サービス I（ケイマン）・リミテッド (MSDW Equity Finance Services I (Cayman) Ltd.)	0	0.00
エムエス・エクイティー・ファイナンス・サービスズ（ルクセンブルク）エス・アー・エール・エル (MS Equity Financing Services (Luxembourg) S. a. r. l)	0	0.00
モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・リミテッド (Morgan Stanley Investment Management Limited)	4,405	0.66
モルガン・スタンレー・アセット・マネジメント投信株式会社	5,959	0.89
モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インク (Morgan Stanley Investment Management Inc.)	4,981	0.74
合計	27,066	4.04

当第3四半期会計期間において、ゴールドマン・サックス証券株式会社から、平成20年11月20日付で、株券等の大量保有に関する変更報告書が関東財務局に提出されており、平成20年11月14日現在でそれぞれ以下の株券等を保有している旨の報告を受けましたが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として平成20年12月31日現在の各社の実質所有株式数の確認ができません。

なお、当該報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（％）
ゴールドマン・サックス証券株式会社	177	0.03
Goldman Sachs International	17,695	2.64
Goldman Sachs Asset Management. L.P.	6,693	1.00
Goldman Sachs & Co.	504	0.08
ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社	5,509	0.82
合計	30,579	4.57

当第3四半期会計期間において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、平成20年12月15日付で、株券等の大量保有に関する変更報告書が関東財務局に提出されており、平成20年12月8日現在でそれぞれ以下の株券等を保有している旨の報告を受けましたが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として平成20年12月31日現在の各社の実質所有株式数の確認ができません。

なお、当該報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（％）
三菱UFJ信託銀行株式会社	19,703	2.94
三菱UFJ証券株式会社	1,246	0.19
三菱UFJセキュリティーズインターナショナル	10,185	1.51
三菱UFJ投信株式会社	3,417	0.51
合計	34,552	5.11

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

(平成20年12月31日現在)

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,364,000	—	単元株式数1,000株
完全議決権株式（その他）	普通株式 664,766,000	664,766	同上
単元未満株式	普通株式 3,420,999	—	一単元（1,000株） 未満の株式
発行済株式総数	普通株式 669,550,999	—	—
総株主の議決権	—	664,766	—

(注) 「完全議決権株式（その他）」の中には、証券保管振替機構名義株式が5,000株（議決権5個）含まれております。

② 【自己株式等】

(平成20年12月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
日本板硝子(株)	東京都港区三田 三丁目5番27号	1,364,000	—	1,364,000	0.20
計	—	1,364,000	—	1,364,000	0.20

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株（議決権1個）あります。
なお、当該株式数は上記①「発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」に含めております。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月 別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最 高(円)	484	505	540	542	571	597	551	403	333
最 低(円)	412	443	453	419	403	513	263	231	252

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の変動は、次のとおりであります。

①役職の変動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	変動年月日
取締役執行役	—	取締役執行役	Auto事業部門長	パット・ジート	平成20年9月1日

②退任取締役執行役

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役執行役	—	パット・ジート	平成21年1月29日

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。なお、第1四半期連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）から、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	71,732	127,928
受取手形及び売掛金	104,766	145,560
商品及び製品	69,701	68,772
仕掛品	11,903	14,653
原材料及び貯蔵品	35,572	36,062
その他	32,173	33,788
貸倒引当金	△4,373	△4,830
流動資産合計	321,476	421,935
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	145,798	157,260
減価償却累計額	△77,983	△76,559
建物及び構築物（純額）	67,815	80,700
機械装置及び運搬具	353,654	389,523
減価償却累計額	△171,500	△172,112
機械装置及び運搬具（純額）	182,153	217,410
工具、器具及び備品	39,881	42,190
減価償却累計額	△23,761	△22,279
工具、器具及び備品（純額）	16,119	19,910
土地	45,206	54,041
リース資産	8,418	—
減価償却累計額	△2,801	—
リース資産（純額）	5,616	—
建設仮勘定	4,506	3,410
有形固定資産合計	321,419	375,474
無形固定資産		
のれん	128,342	181,167
その他	127,175	171,506
無形固定資産合計	255,518	352,674
投資その他の資産		
投資有価証券	57,252	99,867
その他	65,187	70,325
貸倒引当金	△1,350	△987
投資その他の資産合計	121,088	169,205
固定資産合計	698,026	897,354
資産合計	1,019,502	1,319,290

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	63,501	98,955
短期借入金	40,483	92,956
1年内償還予定の社債	—	10,000
リース債務	3,089	—
未払法人税等	26,312	16,732
E U独禁法関連引当金	46,940	49,992
その他の引当金	9,173	22,508
その他	81,355	98,630
流動負債合計	270,856	389,775
固定負債		
社債	58,000	33,000
長期借入金	240,392	320,452
リース債務	5,721	—
退職給付引当金	60,622	75,026
その他の引当金	16,609	17,447
その他	81,393	111,589
固定負債合計	462,739	557,516
負債合計	733,595	947,291
純資産の部		
株主資本		
資本金	96,147	96,147
資本剰余金	105,289	105,292
利益剰余金	157,091	152,097
自己株式	△582	△541
株主資本合計	357,945	352,995
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,916	9,194
繰延ヘッジ損益	△9,795	△127
為替換算調整勘定	△75,071	△3,626
評価・換算差額等合計	△81,949	5,439
新株予約権	492	253
少数株主持分	9,417	13,310
純資産合計	285,906	371,998
負債純資産合計	1,019,502	1,319,290

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年12月31日)

売上高	586,437
売上原価	418,484
売上総利益	167,953
販売費及び一般管理費	※1 154,533
営業利益	13,420
営業外収益	
受取利息	4,214
受取配当金	1,032
持分法による投資利益	3,836
その他	1,843
営業外収益合計	10,927
営業外費用	
支払利息	15,957
その他	3,808
営業外費用合計	19,765
経常利益	4,581
特別利益	
固定資産売却益	820
投資有価証券売却益	7,719
関係会社株式売却益	30,028
その他	517
特別利益合計	39,086
特別損失	
減損損失	1,240
事業構造改善費用	2,093
EU独禁法決定通知に伴う引当金繰入額	8,438
その他	1,520
特別損失合計	13,293
税金等調整前四半期純利益	30,374
法人税等	17,726
少数株主利益	2,104
四半期純利益	10,543

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
売上高	155,355
売上原価	119,428
売上総利益	35,926
販売費及び一般管理費	※1 39,704
営業損失(△)	△3,777
営業外収益	
受取利息	1,194
受取配当金	126
持分法による投資利益	△423
為替差益	1,414
その他	△43
営業外収益合計	2,268
営業外費用	
支払利息	4,629
その他	1,821
営業外費用合計	6,450
経常損失(△)	△7,959
特別利益	
固定資産売却益	11
投資有価証券売却益	5
関係会社株式売却益	△9
特別利益合計	7
特別損失	
減損損失	20
事業構造改善費用	1,106
EU独禁法決定通知に伴う引当金繰入額	△533
その他	260
特別損失合計	853
税金等調整前四半期純損失(△)	△8,806
法人税等	△1,455
少数株主利益	418
四半期純損失(△)	△7,768

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
 (自 平成20年4月1日
 至 平成20年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	30,374
減価償却費	44,324
減損損失	1,240
のれん償却額	6,740
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	312
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△15,824
修繕引当金の増減額 (△は減少)	294
E U独禁法関連引当金の増減額 (△は減少)	19,818
固定資産除売却損益 (△は益)	156
投資有価証券売却及び評価損益 (△は益)	△7,640
関係会社株式売却損益 (△は益)	△30,028
受取利息及び受取配当金	△5,247
支払利息	15,957
持分法による投資損益 (△は益)	△3,836
売上債権の増減額 (△は増加)	25,218
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△15,486
仕入債務の増減額 (△は減少)	△26,340
その他	△5,044
小計	34,987
利息及び配当金の受取額	11,021
利息の支払額	△19,199
法人税等の支払額	△8,858
営業活動によるキャッシュ・フロー	17,951
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△34,229
有形固定資産の売却による収入	2,146
無形固定資産の取得による支出	△296
投資有価証券の取得による支出	△663
投資有価証券の売却による収入	9,647
関係会社株式の取得による支出	△2,606
関係会社株式の売却による収入	42,655
短期貸付金の増減額 (△は増加)	△6,938
長期貸付けによる支出	△61
その他	94
投資活動によるキャッシュ・フロー	9,746

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年12月31日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△30,936
長期借入れによる収入	1,285
長期借入金の返済による支出	△43,207
社債の発行による収入	24,847
社債の償還による支出	△10,000
配当金の支払額	△4,026
少数株主への配当金の支払額	△2,386
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△2,840
その他	△43
財務活動によるキャッシュ・フロー	△67,308
現金及び現金同等物に係る換算差額	△14,444
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△54,055
現金及び現金同等物の期首残高	103,293
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,181
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 51,420

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	<p>当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)</p>
<p>1. 連結の範囲に関する事項の変更</p>	<p>(1) 連結の範囲の変更</p> <p>第1四半期連結会計期間より、エヌエスジーアッセンブリーサービス㈱、西日本モジュラーウインドウ㈱、Pilipinas NM, Inc.、Vietnam Glass Industries Ltd.、蘇州日硝特殊玻璃纖維有限公司、天津日硝玻璃纖維有限公司については、重要性が増したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>第2四半期連結会計期間より、Pilkington Prescott Finance Ltd.、Pilkington Finglas SRL、Pilkington Europe Investment Ltd.を新規に設立したため連結の範囲に含めております。</p> <p>当第3四半期連結会計期間より、Pilkington Finance US Ltd.、Pilkington Investment Germany Ltd.を新規に設立したため連結の範囲に含めております。</p> <p>前連結会計年度まで連結子会社であった、(株)エヌ・エス・ジー東海、(株)エヌ・エス・ジー関西は、他の連結子会社に吸収合併されたため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。</p> <p>第1四半期連結会計期間よりIGP Trojmiasto Sp. Z o.o.、IGP Kujawy Sp. Z o.o.は、休眠会社であり重要性がなくなったため連結の範囲から除外しております。</p> <p>第2四半期連結会計期間より、Gima Befektetesi Tanacsado es Kererskedelmi Kft.は他の連結子会社に吸収合併されたため、連結の範囲より除外しております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 232社</p>
<p>2. 持分法の適用に関する事項の変更</p>	<p>(1) 持分法適用関連会社の変更</p> <p>前連結会計年度まで持分法適用関連会社であったNHテクノグラス㈱、NH Techno Glass Korea Corp.、NH Techno Glass Singapore Pte.Ltd.、台湾板保科技玻璃有限公司、(株)マグは株式を売却したため、第1四半期連結会計期間より持分法適用の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 変更後の持分法適用関連会社の数 23社</p>

	<p style="text-align: center;">当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)</p>
<p>3. 会計処理基準に関する事項の変更</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更</p> <p>たな卸資産</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、当社及び国内連結子会社は、主として移動平均法に基づく原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ57百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

	<p style="text-align: center;">当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)</p>
	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法の変更</p> <p>有形固定資産</p> <p>従来、当社及び国内連結子会社は、有形固定資産の減価償却方法に主として定率法を採用していましたが、第1四半期連結会計期間より定額法に変更しております。</p> <p>この変更は、平成18年6月にピルキントン社を当社の連結子会社としたことに伴い、会計方針を統一することが当社のグローバル運営体制を構築する上で不可欠であるとして、その実現に向けて準備を進めてきた一環であり、当社グループの有形固定資産の減価償却方法のうち、定額法が多数を占めるという観点、また、当該資産において主となる板ガラス製造設備及びガラス加工設備は、その事業の特性から、耐用年数内で比較的安定的に生産が継続するため、原価の平準化の観点からも、定額法に統一することが、合理的であると判断し行うものであります。</p> <p>これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益が1,531百万円、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ1,608百万円増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社の機械装置については、従来、耐用年数を3～15年としておりましたが、第1四半期連結会計期間より3～9年に変更いたしました。</p> <p>この変更は、法人税法の改正を契機として耐用年数を見直した結果、行うものであります。</p> <p>これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益が296百万円、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ302百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

	<p>当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)</p>
	<p>(3) リース取引に関する会計基準の適用</p> <p>当社及び国内連結子会社は、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>これによる影響額は軽微であります。</p> <p>なお、セグメントに与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当社及び連結子会社は、一般債権の貸倒見積高の算定において、前連結会計年度において算定した貸倒実績率を使用して一般債権の貸倒見積高を算定しております。
2. たな卸資産の評価方法	当社及び連結子会社は、当第3四半期連結会計期間末におけるたな卸高を、第2四半期連結会計期間末に係わる実地たな卸高を基礎として、合理的な方法により算定しております。
3. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	当社及び連結子会社は、繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
1. 税金費用の計算	<p>当社及び連結子会社は、税金費用について、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。</p> <p>なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。</p>

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間

(自 平成20年4月1日

至 平成20年12月31日)

(持分法適用会社株式の売却)

第1四半期連結会計期間において、当社の持分法適用関連会社であるNHテクノグラス㈱、㈱マグを売却しており、四半期連結財務諸表の関係会社株式売却益として計上しております。なお、内訳は以下のとおりであります。

NHテクノグラス㈱ … 24,852百万円

㈱マグ … 4,794百万円

(欧州委員会の過料)

平成20年12月9日、当社グループの子会社であるPilkington Group Limitedは欧州委員会より、欧州自動車ガラス市場における独占禁止法違反の疑いに関する調査の結論を受けて、同社並びにその傘下子会社に対して370百万ユーロの過料を課する旨の決定に関する正式な通知書を受領しました。同社はこの決定通知書の内容を不服として、平成20年12月16日、欧州司法裁判所への控訴の方針を決定しており、その旨発表しました。なお、控訴の有無にかかわらず、過料決定金額は、通知された日から3ヶ月以内の支払が必要となっております。当過料に関して過年度より計上していた引当金残高については、当過料通知額を反映するべく修正を行いました。この結果、当第3四半期連結累計期間の損益計算書において特別損失を8,438百万円計上しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)																		
<p>1. 偶発債務</p> <p>(1) 債務保証</p> <p>連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して、債務保証及び保証予約等を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">債務保証残高</td> <td style="text-align: right;">4,793</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>保証予約等残高</td> <td style="text-align: right;">80</td> <td style="text-align: right;">"</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: right;">4,873</td> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: right;">"</td> </tr> </table> <p>(2) ドイツの連結子会社における少数株主持分に係わる裁判について</p> <p>当社グループのPilkington Holding GmbH (当時の名称はPilkington Deutschland GmbH)は、平成元年にDahlbusch AGと損益通算契約を締結し、少数株主持分の買取オファーを行いました。一部の少数株主は金額に不服有りとして法的手続きに訴え、平成元年より裁判が継続しております。</p> <p>一審は平成18年12月に決定を下し、平成19年2月に、Dahlbusch AGの株式について優先株式1株当たり629ユーロ (当初の申し出は578ユーロ) および普通株式1株当たり330ユーロ (当初の申し出は292ユーロ) に加え、当初申し出をした平成元年3月からの金利 (基準金利プラス2%) を支払う旨の決定が下されました。また、今まで支払われた配当については上記の金利から差し引く権利を与えられております。少数株主とPilkington Holding GmbH両社は、この決定に対し控訴しておりますが、現在の所いつ決定が下されるか不明であります。</p> <p>(3) オランダ競争庁による立ち入り調査</p> <p>当社グループのオランダのダウンストリーム事業所2拠点は、平成19年10月にオランダ競争法違反の容疑でオランダ競争庁による立ち入り調査を受けております。この調査により、オランダ競争庁が当社グループに対し異議告知書を発行するか否かについては現時点では不明であるため、当社グループの業績及び財務状況への影響は不明であります。</p>	債務保証残高	4,793	百万円	保証予約等残高	80	"	計	4,873	"	<p>1. 偶発債務</p> <p>(1) 債務保証</p> <p>連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して、債務保証及び保証予約等を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">債務保証残高</td> <td style="text-align: right;">5,475</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>保証予約等残高</td> <td style="text-align: right;">80</td> <td style="text-align: right;">"</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: right;">5,555</td> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: right;">"</td> </tr> </table>	債務保証残高	5,475	百万円	保証予約等残高	80	"	計	5,555	"
債務保証残高	4,793	百万円																	
保証予約等残高	80	"																	
計	4,873	"																	
債務保証残高	5,475	百万円																	
保証予約等残高	80	"																	
計	5,555	"																	

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)		
※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額 は次のとおりであります。		
運送保管費	42,370	百万円
人件費	41,804	〃
貸倒引当金繰入額	923	〃
賞与引当金繰入額	641	〃
退職給付費用	4,302	〃
役員退職慰労引当金繰入額	32	〃

当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)		
※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額 は次のとおりであります。		
運送保管費	10,977	百万円
人件費	9,321	〃
貸倒引当金繰入額	532	〃
賞与引当金繰入額	99	〃
退職給付費用	2,268	〃
役員退職慰労引当金繰入額	9	〃

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)		
※1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在)		
現金及び預金勘定	71,732	百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期 預金	△107	〃
負の現金同等物	△20,204	〃
現金及び現金同等物	51,420	〃

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数
普通株式 669,550千株
2. 自己株式の種類及び株式数
普通株式 1,383千株
3. 新株予約権等に関する事項
ストック・オプションとしての新株予約権
新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 492百万円
4. 配当に関する事項
(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,004	3	平成20年3月31日	平成20年6月30日	利益剰余金
平成20年11月14日 取締役会	普通株式	2,004	3	平成20年9月30日	平成20年12月5日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

	建築用 ガラス事業 (百万円)	自動車用 ガラス事業 (百万円)	機能性 ガラス事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	73,878	57,502	18,861	5,112	155,355	—	155,355
(2)セグメント間の 内部売上高又は振替高	477	902	204	1,370	2,954	(2,954)	—
計	74,355	58,405	19,066	6,482	158,309	(2,954)	155,355
営業利益又は営業損失(△)	1,201	△5,000	875	△867	△3,791	13	△3,777

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

	建築用 ガラス事業 (百万円)	自動車用 ガラス事業 (百万円)	機能性 ガラス事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	270,614	245,269	58,117	12,436	586,437	—	586,437
(2)セグメント間の 内部売上高又は振替高	1,754	3,063	742	3,874	9,435	(9,435)	—
計	272,368	248,333	58,859	16,311	595,872	(9,435)	586,437
営業利益又は営業損失(△)	12,147	5,459	4,340	△8,590	13,357	62	13,420

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分の方法は、連結財務諸表提出会社の売上集計区分によっております。

2. 事業区分に属する主要な製品名称

建築用ガラス事業 … 型板ガラス、フロート板ガラス、磨板ガラス、加工ガラス、建築材料等

自動車用ガラス事業 … 加工ガラス等

機能性ガラス事業 … 光・ファインガラス製品、産業用ガラス製品、LCD製品、
特殊ガラス繊維製品、エアフィルタ関連製品、環境保全機器等

その他の事業 … 設備エンジニアリング、試験分析等

3. 会計処理の方法の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業利益が、「建築用ガラス事業」で24百万円減少、「機能性ガラス事業」で32百万円減少しております。

(有形固定資産の減価償却の方法)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、当社及び国内連結子会社の有形固定資産の減価償却の方法を、定率法から定額法に変更しております。この変更に伴い、従来の方によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業利益が、「建築用ガラス事業」で342百万円、「自動車用ガラス事業」で600百万円、「機能性ガラス事業」で535百万円、「その他の事業」で52百万円、それぞれ増加しております。

(有形固定資産の減価償却の方法)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、法人税法改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、当社の機械装置の耐用年数を3～15年から、3～9年に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業利益が、「建築用ガラス事業」で125百万円、「自動車用ガラス事業」で33百万円、「機能性ガラス事業」で137百万円それぞれ減少しております。

(リース取引に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用しております。これによる影響額は軽微であります。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）

	日本 (百万円)	欧州 (百万円)	北米 (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	48,063	67,115	21,868	18,306	155,355	—	155,355
(2)セグメント間の 内部売上高又は振替高	5,066	33,639	5,175	5,097	48,979	(48,979)	—
計	53,130	100,755	27,044	23,404	204,334	(48,979)	155,355
営業利益又は営業損失(△)	470	△3,400	△1,356	591	△3,694	(83)	△3,777

当第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年12月31日）

	日本 (百万円)	欧州 (百万円)	北米 (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	149,713	288,291	77,326	71,106	586,437	—	586,437
(2)セグメント間の 内部売上高又は振替高	17,688	165,764	20,174	18,608	222,236	(222,236)	—
計	167,402	454,055	97,501	89,715	808,674	(222,236)	586,437
営業利益又は営業損失(△)	2,101	8,582	△3,769	6,363	13,277	142	13,420

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

欧州 …… イギリス、ドイツ、イタリア等

北米 …… アメリカ、カナダ

その他の地域 …… 南米、中国、マレーシア等

3. 会計処理の方法の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の「日本」の営業利益が57百万円減少しております。

(有形固定資産の減価償却の方法)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、当社及び国内連結子会社の有形固定資産の減価償却の方法を、定率法から定額法に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の「日本」の営業利益が1,531百万円増加しております。

(有形固定資産の減価償却の方法)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、法人税法改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、当社の機械装置の耐用年数を3～15年から、3～9年に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の「日本」の営業利益が296百万円減少しております。

(リース取引に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用しております。これによる影響額は軽微であります。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)

	欧州	北米	アジア	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	63,983	20,026	13,643	13,343	110,998
II 連結売上高(百万円)					155,355
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	41.2	12.9	8.8	8.6	71.4

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)

	欧州	北米	アジア	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	277,198	75,267	48,983	50,101	451,550
II 連結売上高(百万円)					586,437
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	47.3	12.8	8.4	8.5	77.0

- (注) 1. 海外売上高は、連結財務諸表提出会社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。
2. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
3. 区分に属する主な国又は地域
欧州 … イギリス、ドイツ、イタリア等
北米 … アメリカ、カナダ
アジア … 中国、マレーシア、フィリピン等
その他の地域 … 南米等

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)

その他有価証券で時価のあるものが、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	4,609	9,011	4,402
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	4,609	9,011	4,402

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)

対象物の種類が通貨であるデリバティブ取引が、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

対象物の種類	取引の種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
通貨	為替予約取引			
	売建	23,341	25,684	△2,343
	買建	9,803	10,537	733

(注) 1. 時価の算定方法 為替予約取引については先物相場を使用しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	413.06円	1株当たり純資産額	536.37円

2. 1株当たり四半期純利益(損失)金額等

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	15.78円	1株当たり四半期純損失金額	△11.63円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	14.83円	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益(△損失)金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純利益(△損失)金額		
四半期純利益(△損失)金額(百万円)	10,543	△7,768
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(△損失)金額(百万円)	10,543	△7,768
期中平均株式数(千株)	668,217	668,180
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	42,856	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
(収益改善・事業効率向上施策) 平成21年1月29日開催の取締役会において、経済の悪化に対応し今後の収益性を改善するための諸施策について承認致しました。グループの生産能力を世界需要に見合うレベルに調整するため、個々の施策の会計的な発生費用額、時期は不確定ではありますが、向こう2年間で約220億円の費用を想定しております。施策の結果、平成22年3月までに約5,800人の人員の削減を図りますが、そのうち当会計年度末までに約3,000人の削減を図ります。また、投資計画の見直しも行き、平成22年3月期までの設備投資を減価償却費の約70パーセントの水準に抑制する計画としておりますが、ソーラー向け事業への投資は成長のための重点領域として引き続き着実に取り組んでまいります。

2 【その他】

平成20年11月14日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次の通り決議致しました。

- (1) 中間配当による配当金の総額 2,004百万円
- (2) 1株当たりの金額 3円
- (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成20年12月5日

(注) 平成20年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月10日

日本板硝子株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤田 則春 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本 要 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高田 慎司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本板硝子株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本板硝子株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年1月29日開催の取締役会において、今後の収益改善・事業効率向上施策について承認した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。